

# 令和2年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第5回）

日時：令和3年1月12日（火）午後2時～

場所：大山崎町役場 3階中会議室

## 1. 開会

- ・あいさつ
- ・配布資料確認

## 2. 報告

### （1）パブリックコメントの実施結果について

事務局からの説明（資料1、資料2）

委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関して皆様からのご意見をいただきたいと思います。ご意見ご質問はございませんでしょうか。

A委員

資料2の25ページの基本目標5（1）「③養護老人ホームへの入所支援」というのがありますが、これは周知されているのでしょうか。先日も、利用者さんの1人に、お金がないということで、養護老人ホームがいいと言われた方がいて、どの辺のことを言っておられるのかなと思って、古い方はよく口にしたり耳にしたりする言葉かもしれませんが、どこにあるとか、どれぐらいの金額だとかいうことを、町民の方はご存知なのかなと思いました。この辺なら一番近いところでどこにあるのでしょうか。

B委員

田辺のあたりです。G園とか。どうなのでしょう、措置するとしたら。

事務局

養護老人ホームは、利用者さんが、「私はそこに入りたいです」と希望して入れるものではなく、状況によって、町が措置という形で入所していただく施設になります。最終手段となりますので、広く住民さんへの周知というのはしていません。

A委員

そうですね。では単なる言葉が出たのかもしれませんがね。

## 事務局

特別養護老人ホームとか、似たような名前の施設が多いので、混同されている方が多いように思います。

## A委員

続けてお話ししますが、26 ページ（2）「⑤町の公共施設のバリアフリー化」ということで、町ではありませんが、JRは今工事をしてくれているけれども、阪急の大山崎は・・・エスカレーターがあるのか。すみません、勘違いしていました。

34 ページの（1）の一番上の高血圧が、特出してすごい数字になっていますが、これは町の保健センター等で具体的な対策をされているのでしょうか。ここまで顕著な数字が挙がっていて、何かアクションを起こしているのかお聞きしたいです。

## 事務局

ここに関しましては、国民健康保険の分野で、レセプトが返ってくるのですが、医療費の分析上では高血圧と脂質異常症と糖尿病が上位にランクインされています。ここについては、総合計画の方でも述べさせていただいておりますが、これからはこういう生活習慣病は改善して行って、健康寿命を延ばしていこうということで今、町は位置付けています。今A委員がおっしゃったようにこの数字だけ突出していますが、これからここについてはケアしていこうということで、今後体操とか運動を踏まえた予防事業を展開していこうと位置付けています。なかなかここに反応していただけない高齢者の方もおられますので、そういったことも踏まえながら、どうしていけば一番良いのかということで、この係だけでなく他の係と連携しながら進めていこうと議論しているところです。

## A委員

そうですね。35 ページの現在抱えている傷病のところ、認知症がとても多いのですが、その次の眼科と耳鼻科の疾患ということで、今度駅の近くに整形外科ができますよね。

## 事務局

整形外科ではなく、ホームページ上で知らされているのは、在宅医療、外来診療、地域ケアという形の内容で発信されています。

## C委員

私は小児科と内科と聞いています。あと、訪問診療に力を入れるそうです。

## A委員

リハビリスタッフ、事務、ドライバー募集と書いてあったので、てっきり整形外科だと思い込んでいました。眼科や耳鼻科が無いので、誘致とまではいかななくても医院が増えれば良いなと思いました。

あと、42 ページの暮らしのなかでの困りごとのなかで、外出の際の移動手段というのが、何回

もここで挙がっていますが、ホームページ上でみていると、全国的に何例か例があつてショッピングデイというサービスがあるそうです。マーケットのなかに、半日のデイサービスが併設されていて、買い物難民の人たちが、送迎を介護保険でして、そこでは杖やステッキで体操をして、帰りに生ものを購入してそのまま家に送ってもらうというサービスだそうです。先日、H商店の姉妹店のI商店に行ってみたら、すごくがらんとしていて、このスペースがあれば、その事業ができるのではと思いました。友人に、I商店はどのような感じかを聞くと、車椅子が3台くらい通れるほどの幅があると聞いて、町の皆さんがそこに買い物に行かないと、そのスーパーが無くなってしまうような気がします。前の利用者さんからも、「H商店は少し高いけれども、無くなったら困るからそこで買い物をしている」という意見が出ています。私も、どうしても勤務の関係で帰り道のスーパーに寄ってしまっていますが、そこで買い物をして、スーパーが存続できるような環境づくりも大事なのではないかなと思いました。これは感想です。なので、そういうところにも、町目が向けばいいなと思いました。

最後に、78ページの(4)「②介護予防安心住まい改修助成」というのがありますが、これは周知されているのでしょうか。前も議題に挙がったような気がしますが、具体的に何をしてくれるのかというのが全く分かりません。以上です。

#### 委員長

ありがとうございます。では今までのお話のなかで、後半の二つについて。一つは78ページのバリアフリーについてと、買い物支援の辺りかと思しますので、その点について、事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

買い物支援につきましては、私もこの健康課にくる以前に、商工を担当している部署にいました。そこでI商店の前の店を閉める時に、住民さんから、買い物難民はどこで買えばいいのかと質問を受けました。移動ショッピングのバスが来て対応を図っていましたが、I商店に、行けるかなと見込んでこちらからもお願いしました。しかしやはり住民さんは、最初はそこに行かれていましたが、どうしても時間が経つにつれて、その店の品ぞろえや値段を吟味されます。なので、I商店とは別に国道沿いにJ商店ができましたが、そこにも食料が売っているので、この食材はここ、これはここ、と選択されていると思います。委員のほうから、住民のためにも、買わないと潰れるというのはあそこの場所に関しては、ずっと繰り返しています。長岡の大手のK商店が来られてお話もさせてもらいましたが、やはり収益のことを一番気にされていて、人通りが寂しい、駐車場がなかなか無い、そういうところを全部含めて、最終的には整わなかったのですが、どうしても向こうは、長く続けていけるか、利益があがるかを非常に気にされています。なので、そういったところで、住民さんとの協議もさせていただきましたが、安いからと高槻まで電車に乗って行っておられる方もいました。若い人はK商店まで行っているとか、そこについてはなかなか難しいというのが正直なところですが、今言われた意見については全然間違っていないと思いますが、消費者の動向からすると、自分の求めておられる商品についてはなかなかシビアな目を持っておられるのかなという感想と、買い物難民という定義が、町としてはどうなのだろうということで、過疎地なら直ちに対応をしますが、コンビニもあるなかで、その辺はどうなのだろう

と、行政の内部で意見交換をしたことはあります。ただ、今の実態では、そういった方々が、多く見られるのかなとこちらとしては認識しております。

#### C委員

買い物難民の定義は知りませんが、交通手段のない方のことでしょうか。

#### 事務局

いえ、買うお店が無いというところから始まります。手段によらず、自分の家の近くに買い物できるお店がないというところから、買い物難民という言葉が生まれてきています。

#### D委員

特にあの地区は、J R山崎駅の方は高槻に行かれる、下植野団地・円明寺団地の方は長岡に行かれるということで、限定されているわけですね。人口自体が、5,000人から6,000人ぐらいではないでしょうか。字大山崎の一部の方しか対象になっていませんよね。高齢の方がI商店を使っておられますね。私も昔からの山崎の人間ですが、私の家内でもちょっとした買い物なら品揃えなどもあって長岡に行きます。致し方無いと思います。

#### 事務局

現実はそのですが、その一歩として、行政としてこれからどうしていくかというのが無いわけではありません。その辺を含めて引き続き関係部署や係を含めて検討されていると思います。うちも実際に高齢者の方は、買い物はどこに行くのだということで、ヘルパーさんの買い物支援もあたりするものの、引き続きいいところがないかという協議はこれからも続くのかなという考えです。

#### E委員

一時しばらくあそこはお店が閉じたままで、近辺の高齢者の方で電車にも乗れない方はI商店が無かったらどこで買い物をすればいいのかという方も結構いらっしゃって、今はあそこなら歩いてでもなんとか行けるという方もいらっしゃいます。あとは、ヘルパーさんの買い物支援もありますが、遠方に行くと移動に時間が取られるので、ヘルパーさんがI商店で、値段が少し高かったりというのはありますが、お魚やお肉などを買われます。効率的な援助にするために、近いところもこのまま残していただけたらありがたいです。使われる方が限定されるというのは、どうしても高齢者で足の無い方で、経営的に成り立っているのかというのは難しいとは思いますが。それでも頼っている方もかなりいらっしゃるということです。以上です。

#### A委員

私自身はまだ買い物に困っていませんが、利用者さんで、そこ以外行くのが難しいという、足が痛かったらJ商店までいけないだろうなというのはもちろんあると思います。

## 事務局

良いか悪いかは別として、これから若者はネット注文という流れが進行していくなかで、今の若者が高齢者になった時にそれは容易くできると思います。ただ、今の高齢者がとなると、なかなかそこは難しいですし、実際買い物が楽しみというのはあるので、本当に難しい状況だとは思いますが、買い物の方法論としてネットというのは並行してきているので、その辺がなんとかうまくマッチングできないかというのも一つの課題でもあるのかなと考えています。

## A委員

ネットには移行するかと思いますが、その配送サービスの人員はどうなるのかという別のところに視点が出てくるかと思いますが、今はこのままでいいと思いますが、将来的にどうなるのかなという危惧はします。以上です。

ある大学では女子大生が高齢者の買い物支援として、一緒に買い物に行ったりするという支援もありました。やっていたというところもあります。いろいろな形で検討していく必要があるかと思いますが、貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。B委員いかがですか。

## B委員

貴重なご意見ありがとうございます。特にありません。

## 委員長

F委員はいかがでしょうか。先ほどの説明に、命のカプセル等出てきましたが。

## F委員

資料2の22ページに、「民生委員・児童委員活動の推進及び支援」ということを書いていただいております。ありがとうございます。いろいろな方がおられますので、情報提供をしてもらってもなかなか皆さん全てを理解というわけにはいきませんので、いろいろな場所を通じて、民生委員と情報をいろいろ分かりやすく提供していただいたらありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 委員長

ありがとうございます。民生委員との連携というところで、情報の共有ということですね。貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

## 事務局

A委員のおっしゃった「介護予防安心住まい改修助成」については、基本的には相談時において介護を受けていない方の介護予防のための住宅改修となり、リフォームなどがあった場合の見極めが非常に難しいので、相談時に対応させていただいているというのが、これまでの正直なところです。「介護予防のために住宅を改修します」というのは全然構わないのですが、ドアを付けるとか、手すりを付けるとか、リフォームという一式の内容でお話が来ると、それは介護予防で

はないのではないかとということがあったりするので、そこは周知というよりは、制度としてはもちろんありますが、相談時、都度都度対応というのが正直なところです。

#### A委員

賢くなりました。機会があるかないかは分かりませんが、近所の人にお伝えできるなと思いました。

#### 武田委員長

ありがとうございます。では他にいかがでしょう。意見がなければ次の案件に進みたいと思います。

### 3. 議題

#### (1) 活動指標、アウトカム指標について

事務局からの説明（資料2）

#### 委員長

ありがとうございました。それでは活動指標については、コロナ禍における影響はないものとしての実施見込み、参加見込みを記載しているという説明でした。また、アウトカム評価ということで最後にご説明がありましたように、追加資料で、1つ目が新規申請時の年齢があがることによって健康寿命が延びているということが測れる、そして2つ目等につきましては、悪化の維持、改善率というところよりも、要支援1・2にしたほうがいいのではないかとのご提案だったと思います。この説明につきまして、皆様のほうからご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

#### B委員

丁寧なご説明ありがとうございました。2つ質問があります。1つは資料2の81ページの自主防災組織の数は削除するかもしれないとおっしゃった部分ですが、いわゆる災害時の対応や、緊急時の対応については、大事な指標だと思います。特に災害時という意味では、これにかわるような指標があるのかなと。自分達も思い巡らせないといけないのですが、要配慮者の個別計画をケアマネジャーは作るようになっていながらあまり作れていませんが、他の指標があるのでしょうか。

もう1つは、86ページの生活支援コーディネーターの配置数を指標とされている部分ですが、1人配置ということで、指標は1人配置しましたということでよいのかなという気がしまして、その人が何を活動するかが意味があるのかなと思ったので、その辺りの数値を出した経緯とか、他に对案がなかったのかなとか、他の皆様のご意見もお聞きできたらと思います。

## 委員長

はい、ありがとうございました。自主防災組織件数は、これに代替するものがないかというあたりと、86 ページの生活支援コーディネーターの配置について人数等の背景等ありましたら、事務局からよろしく願いいたします。

## 事務局

先ほど説明させていただきましたが、自主防災組織については健康課ではなく違う課の所管になっています。これと並行して、総合計画のなかでも今やっているところで、項目自体はありますが、総合計画自体が令和7年度の設定を目標値にしています。介護計画は3年間なので、令和3年、令和4年、令和5年という年度ごとの個別数字が必要なのですが、そこを通年で通すとか“見込み”という書き方があるのではないかというのが1つと、ここについては総合計画のなかでは、町防災・防犯情報メールの登録者数や、組織の結成率、災害ボランティアの登録者数というのがありますが、いずれにしても全て今の基準値から令和7年度の目標値に対して、5年後の内容を言っているのだから、そこをぶつ切りにして3年後という書き方は担当課として難しいのだろうということは想像できるのですが、ご意見をいただいたので、そこを含めて持ち帰りたいと思います。

## B委員

災害も多い時代なのでね。

## 事務局

生活支援コーディネーターについては、アウトカム指標のところでも言った保険者機能強化推進交付金、国のこれだけはきちんとやりなさいという指標の項目にもなっておりまして、結構これを採用している自治体さんは、他を見ていると多いです。ただおっしゃる通り、この人が何をするかというのが大切なので、そちらにしたいのは山々なのですが、何をするかというと、今あるサービスと、困っている人を結びつけるとか、今無いサービスのニーズを集めてきて、こういうサービスが必要だと立ち上げる支援をするというところなので、成果は結構見えにくいです。強いというなら、助け愛隊サークルの立ち上げ援助などが分かりやすいですが、もうすでに出てくる数字ですし、何をしているかというのを年度ごとのふり返りの時に、こういう活動があって、こういうサービスができましたというご説明はできます。

## B委員

評価の時に、1人配置しています、そこでこのような活動があったというのがあれば、指標が1人だったとしても、内容を知らせて下さるような何かがあればと思います。ありがとうございました。

## 委員長

ありがとうございます。自主防災と、生活支援コーディネーターというところで、生活支援コーディネーターも必死で活動されているかと思いますが、その実態というか、活動されている内

容がなかなか見えにくいところもありますので、そのあたりも、評価をする時に、具体的な活動を示すことができれば、さらなる発展につながると思います。貴重なご意見をありがとうございます。今の2点につきまして、皆様方からのご意見をとB委員がおっしゃっていましたので、何かございますでしょうか。

なければ、他のところのご質問等お願いいたします。

#### A委員

資料2の66ページの、体操教室のところ、ラジオ体操は何か所かで開催しているのを把握されているということで、そこで何人参加しているかまでは数えられないので、町の体操教室だけを対象にするとおっしゃっていましたが、うちの隣の公園でもされていて、かなりの数の人が参加されています。きちんと役割を決めて、8時からやっていますが、結構早い時間から、ラジオの用意をしたりされていますので、逆に、人数の把握をして記録して、最終的に町に知らせるように町から言われたら、きちんと集計を取ってくれるのではないかと思います。それは、ひいては大山崎町の実績にも関わってくると思うので、せっかく小さな町で、この数字は見逃さないほうがいいのではないかと思います。以上です。

#### 委員長

ありがとうございます。こちらの体操のところでは、ラジオ体操等々も含めて検討したほうがいいのかとご意見をいただきました。事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

そうですね。今のラジオ体操は地域の方にお任せしてやっていたいなかで、人数の把握は、A委員がおっしゃったように今後の健康寿命の視点を変えると必要になってくるというのはあるのかなと感じましたので、介護計画についてはご意見を頂戴して、どういった形で反映するのかというのはまた協議したいと思います。

#### A委員

これこそ、町が望んでいる介護予防につながるのではないかと思いますので、しっかりと書面上のサポートをされてはかがかと思いました。

#### 事務局

ありがとうございます。ここについても、公の事業として位置付けるのか、住民の事業なのかというところも、やっておられる方のお話も聞きたいと思います。

#### 委員長

ありがとうございます。このラジオ体操は、私も当初から関わっておりますが、スタートした時は、町から離れて自主的にやりたいという思いから始まったということ思い出しております。そして円明寺からスタートしたというところもありますので、その点も含めて、事務局で検討いただくということでよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

## E 委員

先ほどの健康づくりのところで追加資料に変更が記載されていて、新規申請時の年齢が変わったというのが、健康寿命を延ばすという意味で分かりやすく、とても良いと思いました。数字的にも分かりやすいかと思います。その表の4番目のところに、地域包括支援センターの人員数一人あたりの圏域内の第1号被保険者数は、高齢者が増えるなかで、減るのでしょうか。そこがどういう感じなのか分からないのと、包括では相談業務が増えているので、人員を増やしてもらったほうが、相談に対してのフォローがやりやすいのではないかなと思いました。この資料のなかでも、包括の強化というところが挙がっていたので、国の基準からすると十分充足されているということでこのままいくということでした。そこは満たされていたらいいものという理解なのでしょうか。増えていくものだと思っていたのが減っているなのでその根拠を教えてください。

あと、今後この2040年、特養が新しく大山崎町で増えないと資料で出ていましたが、有料老人ホームのところの数字が出ていましたが、何か、数だけではなくもう少し分かりやすいものを町の方に出していただけたらありがたいです。特養には入れない人が多いのですが、有料となると、個々に出ていた特定施設入居者生活介護ではないところで、料金やサービスが多岐に渡るので、冊子とか、分かりやすいものを検討していただけたらと思います。それが、資料2の4ページに出ている第8期計画において記載を充実する事項の4番目の、「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」のところとの関わりかと思いました。

## 委員長

ありがとうございます。最初の追加資料のところですが、こちらのところで1のところは、健康寿命の観点から非常に分かりやすい数字になっているというご意見と、4のところの高齢者の数が減ってきているという根拠と、実際の3人というところの国の指標にあてはめての数字と、あわせて実態の相談と照らし合わせた時に、数字的に本当にこれでいいのかというご意見でした。1点目はこれでよろしいでしょうか。2点目につきましては、有料老人ホーム等々のところで、もう少し分かりやすい情報提供ということで、こちらは計画の国が示しているところの4番目にある、「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」と絡めて、分かりやすく政策、制度を作成していったらどうかというご意見ですがよろしいでしょうか。この2点について、事務局いかがでしょうか。

## 事務局

資料2の101ページのアウトカム指標の4つ目、地域包括支援センター人員数一人あたりの圏域内の第1号被保険者の人数のところ、繰り返しになりますが、計画の95ページの人口ビジョンに基づいて計算しています。95ページの上の段に、年齢区分ごとに人口推計が入っていて、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳の人数を足していきますと、令和3年度が4,385人、令和4年度が4,365人、令和5年度が4,346人ということで、この数字を3で割ると、101ページに書いてある1,462人、1,455人、1,449人になっています。後期高齢者数の割合は増えていきますが、65歳から74歳までの前期高齢者についてはこれから少しずつ減っていくという見込

みなので、高齢者全体でいくと微減という推計で人口ビジョンは立てています。包括の職員の実情に関しては思うところもありますが、人を採用するというのは難しくて。

#### B委員

今の質問に関連すると、実感としては包括の職員を増やしていただかないと大変そうだなとなるのに、この指標が根拠になると、増やさなくていいという根拠をしっかりと示していることになるのでどうなのでしょう。

#### 委員長

こちらに関してはいかがでしょうか。

#### 事務局

今、包括は委託事業でやらせていただいています。その状況を直営という意味であればいろいろな可能性がでてきますが、今現状で直営の考えは全くありませんので、そうした限られた予算のなかでどうにかしていくしかありません。現状ではそういった意見があるという理解しつつも、どうしていくかというのは難しい判断を余儀なくされるので、そこについては連携・協力しながら課題に立ち向かって解決を図るということしか、現状ではなかなか難しいと考えております。

#### 委員長

ありがとうございます。E委員いかがでしょうか。

#### E委員

現実的には難しいのかなと理解しますが、なかなか相談業務は1人の方に時間がかかるというか、フォローしていくなかで関わりをもっていくので、相談を受けてそのままになっていると、またブランクの間に重症化するというのがあって、相談業務のなかで定期的にコンタクトを取ったり、細かい関わりを持つためには、相談できる方が増えればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。では意見というところでは、事務局で協議するというところでよろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。

#### 事務局

2つ目の有料老人ホームの話ですが、現状では、有料老人ホームもサービス付き高齢者向け住宅の整備も考えていません。特養についても考えていません。それぞれ過去に役場の土地などで整備をさせていただいていますが、今大山崎町が所有している土地というのはございませんので、全て私有地について、どう確保されるのか、あとは活用については所有者の考えのもと、福祉に活用して下さいとお話があった場合には、町なり京都府なり手順を踏んでの対応になるので、現

状ではなかなか厳しい状況にあるのかなと考えております。

委員長

ありがとうございます。E委員いかがでしょうか。

E委員

それに代わるところとして、有料や代替えの施設の資料があれば家族さんなりが選択をする時に選びやすいのかなと思います。

事務局

それは他の、大山崎町以外のところにある有料老人ホームの情報提供という意味でしょうか。

E委員

そうです。

事務局

先ほどおっしゃっていただいた計画の4ページの基本指針のところ、「都道府県と市町村間の情報連携の強化」ということで、これが出たからなのですが、京都府から定期的に府内の有料老人ホームの整備状況が一覧できるようにになりました。これをどこまで公表していいのかということの確認がまだ取れていませんが、向日市、長岡京市についてはこれだけあって、定員はこれぐらいだという案内ぐらいはケアマネさんにお渡しできるのではないかと考えています。10近くある事業所のパンフレットを全てそろえているという訳ではありませんし、町から住民さんに対してこれだけありますというのにはできないと思いますが、ケアマネさんに対して情報提供ができるか確認してみます。

委員長

ありがとうございます。他はございませんか。

それでは次の議題に進みます。

## (2) 介護保険サービス事業量の見込みについて

事務局からの説明（資料3）

委員長

ありがとうございました。令和2年度は特異ということで、その前の部分も含めて計算をしているということですが、皆様からのご意見がございましたら是非よろしく願いいたします。

B委員

資料3の3ページ、地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護は、今年度が見込み0で来年度から1と書いてありますが、これが新しくできるということでしょうか。

事務局

町内には看護小規模多機能型居宅介護はありませんが、京都市内にあったのを過去に使っていらっしゃった方がいた関係で、見える化システムでは過去にあったサービスはとりあえず取っておくということで1となっています。

B委員

分かりました。あともう1つ、介護医療院が今年度も0なのでしょう。どちらかというと、介護療養施設が介護医療院に移行している所がこの近くでも増えてきているので、今年度の実績がぎりぎりでもし数字が入るのであれば、令和3年、令和4年が変わってくるのかなとイメージしています。

事務局

ありがとうございます。

A委員

具体的にどこでしょうか。

B委員

L病院も介護医療院に変わっていますし、M病院も介護医療院に変わっているのではないのでしょうか。

事務局

実績見込みを出したのが10月なので、6月の実績までしかシステムに入っていませんでした。10月で京都市内の近いところは介護医療院に変わっています。これは年で推計するので、1年間で12か月使っていたら1の実績になりますが、例えば3か月しか使っていなければ実績は0になります。なので、今0が入っていますが、おそらくぎりぎりまで粘って実績を探っていくと、10月実績ぐらいまでが反映されるはずなので、その時には、今年度実績がおそらく1になり2が入ってくるのではないかと思っています。そうすると、医療施設と医療院は逆転していくと思います。

委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。E委員いかがでしょうか。

E委員

今の関わりでいくと、資料2の17ページの介護医療院の実績で、移行が進んでいると思いますが。

委員長

そうですね。そうなると資料2の17ページの数字も少し変わってくるのではないかというご意見でした。

事務局

可能な限り、直前の策定までには新しい数字の取り扱いになろうかと思えます。実績は別にして、これから3か年のなかでどう見込むかというのもあると思うので、今おっしゃっていただいた意見を踏まえて見込み方を検討したいと思えます。

委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

今の実績としては主に6月までが反映されているということで、次回はまた改めて反映して行くという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

ありがとうございます。では、全体を振り返って何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。では、その他はいかがですか。

#### 4. その他

事務局

特にありません。

次回は2月10日(水)14時からを予定しておりますが、緊急事態宣言の関係もあり、場合によっては書面会議もあり得ます。以上です。

#### 5. 閉会

委員長

では、これもちまして、委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上